

「世代間対立」を乗り越える運動の展望

——労働問題を憲法／人権の視点でとらえる

弓田盛樹

はじめに

イギリスではボリス・ジョンソン首相が新型コロナウイルスに感染しました。隔離中、国民に向けてビデオメッセージを送り、「私たちは一致団結することで、コロナと戦うことができる。コロナウイルス危機が証明してくれたのは、社会というものが存在するということだ」と述べました。

これは、マーガレット・サッチャーによる「社会は存在しない」とは真逆の発想です。ジョンソン首相は、サッチャリズムの「小さい政府」を継承し緊縮財政を進めていたのですから、この発言には多くの人が驚きました。

日本とは言えば、感染拡大が明白であるにもかかわらずPCR検査を拡大しない。営業自粛は要請するが休業中の補償はしない。遅すぎる10万円給付の決定。唯一安倍首相がリーダーシップを発揮したのはマスク2枚の配布。この惨状からして、日本では社会が機能していない。もしくは、その存在は限りなくないに等しいものになっていると思えてなりません。

新型コロナウイルスへの政府対応も象徴的ですが、麻生太郎副総理の、「夫婦の老後資産として約2,000万円が必要」「資産形成を考えて」という発言は、日本政府は国民生活に一切責任を負わないというのと同じことです。

コロナ禍後は世代を超えた連帯で社会を再構築しないといけません。そのためにも、自分たちは

どんな社会でどう生きていきたいのかのビジョンがないといけません。この短文では年金問題を中心にして生活のあり方を考えます。

1 青年×女性×中高年労働者

僕には子どもが3人います。6歳の娘と3歳の息子、1歳の娘です。子育てをしていくうえでは様々なことを考えます。まず、共働きであるため保育園を探さないといけません。幸いにして、希望した保育園に預けることができていますが、預けることができればどこでもいいのかと言われると、そんなことはありません。保育園の掲げている理念や保育の質は考えないわけにはいきません。

また、子どもの食費や成長に合わせて服や靴、カバンなども用意しないといけません。我が家の場合は、女の子と男の子なので全てを併用するわけにはいきません。さらに今後のことを考え、学資保険へも加入しています。

小学1年生になった我が娘。コロナ禍により入学早々に休校となり、ほぼ毎日学童に通っていましたが、やっと学校に行けるようになりました。本人は口では言わないのですが、嬉しそうです。しかし、朝の準備をなかなかしない。そもそも起きるのが遅い。宿題は学童でやって帰ってくるからいいものの、本読みの宿題を嫌がる。

毎朝ひと悶着あり、やっと集合場所（我が子の通う学校は集団登校なのだ）に行く。集合時間まであと3分だというのにタラタラする我が娘。急

ぐように促すとべそをかく。このような状況が続いています。

これが日常、もちろん微笑ましい日常ですが、このような日常の状況からしてじっくり腰を据えて自分の将来もらえる年金まで考えがおよばないのが正直なところ。おそらく、多くの青年層や僕と同じような子育て世代も似たような状況だと思います。

厚労省が公表した年金保険料の納付率をみると、20～30代の約4割が未納であることが分かります。背景には、非正規雇用の増加と低賃金化があると推察できます。

年収200万円以下のワーキングプアは5年連続で1,100万人を超えており、年収300万円以下の労働者は1,900万人となっています。また、全世帯のうち3割が貯蓄ゼロ世帯であると言われ、若者の3割が非正規雇用であるともされます。

今の年金制度は、現役時代の格差がそのまま老後の格差になる仕組みとなっているため、将来無年金・低年金に陥る若者が多数いることとなります。不安定雇用の増加、低賃金化によりサービス残業や労働条件の不利益変更がされようとも、今の仕事を失うことを恐れ、声を上げることができないのが若者の直面している現実です。

また、女性労働者も年金額は低くなりがちです。女性労働者の半分が第1子の出産と同時に離職をしていることに要因があります。離職後の再就職は保育園のお迎えや急な病気などに対応することを考えれば条件が合わず、正規での再就職が困難になっています。そのため、全非正規雇用労働者のうち約70%は女性という実態もあります。

女性に対する就職差別も後を絶ちません。出産や家事、子育てを理由に長時間働けないからと言われた女性もいます。離職後の再就職活動で90%以上の女性が女性差別を感じたとする統計もあります。

2001年に国連社会権規約委員会が雇用の男女格差の解消など女性の地位向上に関する勧告を出しています。しかし、日本国内では女性の貧困、シングルマザーが社会問題化しています。非正規として働く女性の大半は将来不安に苦しめられています。その原因は、日本の男女平等観にあります。日本の男女平等は男並みに働くことが平等であるとされている面が強く、長時間働くことが当たり前とされ、子育てや親の介護から長時間働くことのできない人、特に女性は低賃金労働に追いやられる構造になっているのです。

では、中高年の男性労働者は恵まれているのでしょうか。50～60代で高給取りなのに、会社への貢献度合い、生産性が低い男性労働者のことを「妖精さん」と揶揄することばがあります。中高年労働者を、生産性を軸に、①いないと困る人、②いなくても困らない人、③いないほうがいい人と分けるとき、②③に該当するのが「妖精さん」で、リストラしろとする主張が比較的若い層から聞かれます。

生産性の低い人は低賃金・不安定雇用でよいとする風潮が高まっており、分断と対立はコロナ禍後一層強化されると予測できます。しかし、その最大の原因が低賃金化と社会保障削減による貧困と格差の拡大にあることは明らかです。

2 対立と分断

「青年」ということばを辞書で引くと、年齢は15歳～39歳までとされます。一方で高齢者には明確な定義がなく、法律や制度によって違うケースが見受けられます。国連の世界保健機関（WHO）の定義では、65歳以上の人のことを高齢者としており、60歳を過ぎると延長雇用に切り替わることから60歳以上を高齢者とするのが一般的です。

人にはライフステージがあり、年齢に応じて生活段階は否応なしに変化していきます。生活段階が変化すれば当然、経験も違ってくるため要求にも変化が生じます。そう考えると、年齢で区別することから対立と分断の原因があるとは言えなさそうです。では、どこに対立と分断の発生点があるのでしょうか。

西日本新聞（2月17日付）の報道で、学校の一斉休校に対する認識に世代間の分断があると表現されていました。この「分断」ということばの使われ方には違和感があります。報道では、「新型コロナウイルス感染対策として全国の小中学校や高校などに臨時休校を要請する方針を安倍晋三首相が表明したことを受け、『あなたの特命取材班』は27日夜、無料通信アプリLINE（ライン）でつながる全国約1万1千人の通信員に緊急アンケートを実施。2,251人が回答、方針への『賛成』が約65%を占めた」とありました。年代別に結果を見ると、親世代は休校の「緩和」を求める声が多く、高齢者層では「順守」を求める声が多いとも報道されています。

子育て世帯からすると、今回の一斉休校は非常に戸惑うものでした。日中は子どもが学校あるいは保育園に行っているから働くことができているため、預け先がなければ働きに出ることができません。僕のように夫婦共働きの場合はなおさらです。収入に直結する問題であるため、休校や自粛を緩和して欲しいと考えるのは当然です。

しかし、高齢者層は子育てもひと段落し、基本的には自分たちだけの生活であると考えられますし、高齢者が新型コロナウイルスに感染した場合は重症化するリスクは非常に高くなると言われています。そのため、自粛要請を順守して欲しい、あるいは強化してもらいたいと考えるのは当然です。

つまり、各々が直面している状況と状況（感じ

方）が違うのです。青年層と高齢者層は「分断」され初めから交わることない状況に置かれていると言えますし、はじめからそのように制度設計されているとも指摘できます。お互いが自分たちのことだけしか考えていない状況、双方の状況と情況の違いを考慮することを怠れば問題の本質からは遠のいてしまうだけです。

ある青年は高校生のとき、「あなたたちは年金をもらえんと思わないほうがいい。これからは超高齢化社会になり、少ない人数（働き手）でたくさんの高齢者を支えることになる。あなたたちがもらう頃には年金はないだろう」と言われたと話してくれました。

このように、大多数の青年層は年金問題を理解してもらい以前に、自分たちが65歳になったときに年金がもらえんと思うことすら難しい状況にあるのです。したがって、要求も自身が直面している子育てや賃金が中心になりがちです。

一方、年金受給者にとっては年金の増減は生活に直結する課題です。この点に分断の本質があり、対立の発生点があるのではないのでしょうか。つまり、自身の直面する課題の厳しさや制度の複雑性ゆえに、それぞれを単体で独立した問題であるかのように考えている人が多いということです。運動を進めるうえでは、世代間によってそれぞれ違う要求を統合的に捉え、社会保障の問題として提示することが分断と対立を乗り越えるためには大切です。

年金問題は社会保障として全世代に直結する問題であり、生活保護とも最低賃金ともつながっています。最低賃金が引き上げられれば、すべての労働者の賃金を底上げすることになります。そうなれば、年金受給額の引き上げにもつながってきます。このように関連させて考えることで、社会保障全体の底上げを実現できます。

3 生活にゆとりを取り戻すこと

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から一斉休校や学童保育・保育園への登園を自粛するように要請がされ、「休業等対応助成金」制度も実施されました。この制度では、子どもの風邪症状も助成の対象とされています。

せっかく制度があるのに、「緊急事態宣言は解除されたのだから、もう制度を使うのはやめた方がいい」と言う人がいます。緊急事態宣言は解除されましたが、常に感染リスクを軽減させる行動は必要となります。病院へ行けばすぐにPCR検査を実施してもらえない状況にない以上、制度を利用して子どもを休ませるなどの措置は必ず必要になります。

制度に則り休業することや権利を行使することにうしろめたさや罪悪感を抱いてしまう背景には、自己肯定感の低さがあります。自己肯定感の低さは、ありのままの自分を愛することができないことに起因します。そして、自己肯定感が低い人は、自分で考えて判断を下すことに自信を持っていないため、自分よりも立場が上の人、権威のある人の言うことなら正しいと考え、無意識のうちに依存してしまうのです。ある種の権威主義です。

年金引き下げについて政府は、「全ての人の年金を保障するために、現受給者の年金受給額を引き下げる施策を進めている。現在の年金水準を守り通せば、将来の制度維持が危うくなる」という内容の説明をします。また、慶應義塾大学の学生が中心となり開催したユース年金学会では、マクロ経済スライドについて、「現在の年金受給者が将来の年金受給者の子や孫、ひ孫世代に年金資金をできる限り多く残しておくことが目的」と説明されています。

要するに、みんな大変なのだから自分だけがわ

がままを言うてはいけない。しっかり働いてがんばろうというわけです。

しかし、冷静に考えてみると、政府の理屈はおかしいことに気づきます。受給者はあらかじめ受給額が約束されたうえで年金を納めてきたのであり、そもそも将来世代に年金財源を保障するために年金保険料を納入するわけではないからです。自分の老後の生活を守るために年金保険料は納入するのであり、財源不足を理由にした受給額引き下げには同意できるものではありません。財源不足の責任は国民にあるのではなく、年金財源をリスクの高い株式市場に投資し、不要不急の軍事費の拡大を続ける政府にあります。

それでも、政府説明に納得してしまう青年層が多いのが現実です。それは、年金について考えることが困難であると同時に、自己肯定感の低さからくる権威主義に陥っているからです。

では、自己肯定感を高めることさえできれば問題は解決するのかというと、そう簡単なことではありません。ありのままの自分を愛するためには、まずは自分自身を知らなくてはなりません。そのためには、時間的にも精神的にもゆとりがなくてははいけません。現在の労働環境を考えると、とてもそのようなゆとりはあるといえません。

では、どうしたらいいのか。やはり、憲法／人権の視点に立ち返るしかないのです。日本国憲法13条には、「すべて国民は、個人として尊重される」とあります。個人として尊重される＝「ありのままのあなたでいい」ということです。ありのままの自分でいられるように、本来国は、機会と条件を整備しないとイケないのです。その具体的な施策として社会保障制度があり、社会保障を充実させることが生活にゆとりを取り戻すことになるのです。

4 労働問題に憲法／人権の視点を

子育て世代の実体験ばかりで恐縮なのですが、夫婦共働きで、子どもを病院に連れていかねばならなくなったらとても大変です。熱を出した子を放置することはありえません。病児保育もありますが、自宅で静養した方が子どもはストレスがないため早く治ります。結果、労働者はタイム・バインド（仕事と家庭のどちらに時間を割くのかで板挟みになること）に陥ることになります

現在の労働時間は1日8時間ですが、8時間には通勤時間・休憩時間は含まれません。9時始業、終業18時の場合、拘束時間は9時間。通勤に片道30分かかるとしたら往復1時間。合計10時間拘束と考えることができます。24時間のうち10時間もの時間を働くことに費やしているというのは、冷静に考えてみればとても異常なことではないでしょうか。

コロナ禍によってIT技術を駆使した仕事が急速に拡大するようになりました。代表的なものとしてリモートワークがあります。地方から東京へ出張せずとも、会議は成り立ちますし、就職のための面接も行われています。大学の講義ですらリモートで行われています。

残念ながら、資本主義のしくみではIT技術によって業務の効率化・生産性が向上しても労働量は変わることはありません。むしろ、より労働強化されることになります。その根本的な原因のひとつは1日8時間労働制をさらに短縮する闘いができていないからです。それは端的に言って、賃金が低すぎるからです。

僕の住む岡山県の最低賃金は833円です。この金額では月収で146,608円（1日8時間、月22日働いた場合）にすぎません。そこから、社会保険料や税金などを支払えば、手元に残るお金は

10万円以下。まともな暮らしをしていくことなど不可能な水準です。そのため、残業代ナシでは生活できない労働者が多く、残業を前提として基本給を設定する企業も多い。このことが労働時間の短縮を難しくしているのです。

このとき、社会保障が今よりも充実していたらどうでしょうか。医療費、保育費、教育費、住居費、食費などが社会保障として完全に無償化されたとすると、生活にかかる費用は少なくてすみます。そうなると、生活費のために残業する必要性はなくなり、生活にゆとりを取り戻せるようになります。社会保障を充実させることの最大の利点は、働いて得る賃金だけに依存しなくてすむことです。

しかし、低賃金ゆえに鶏が先か卵が先かのジレンマに陥ってしまうため、社会保障を充実させることに注力するのが困難となっています。解決策は、憲法／人権の視点で労働問題を考えることから始めることです。

労働問題に憲法／人権の視点を盛り込むとは、人権の守られる働き方、人権が保障される賃金とはいかなることを意味するのかというように、国家権力に憲法を守らせるのではなく、自分たちの労働・生活を憲法に照らし合わせて点検することです。

いわゆる労働組合の右翼的再編により、労資（労働者×資本家階級）ではなく、労使（労働者×使用者）の関係として労働問題は一般的に考えられるようになりました。労使関係だけで考えると、職場内の問題に労働問題が矮小化されてしまいます。例えば、ある職場で長時間労働による過労死が発生したとします。

責任は長時間労働させた会社側にあることは間違いありません。長時間労働の原因はというと、賃金の低さかもしれません、顧客からの過度の要求かもしれません。顧客も下請けにすぎず、厳し

い経営状況にあるかもしれません。また、ハラスメントがあったのかもしれません。ハラスメントの場合、加害者も過剰なノルマに迫られているなど広い意味で何らかの被害者である可能性もあります。

このように突き詰めれば様々な要因があり、社会全体で解決に向けて行動しなければ根本解決には至りません。それなのに、労使関係だけでとらえると職場内の問題として思考の輪が止まってしまうのです。

現代では、資本家の姿を正確にとらえることが困難になっています。株式市場、為替市場、グローバル化によって階級性を認識することも難しくなりました。今や誰もがお金さえ払えば株主になることは可能で、大企業の取締役社長でもただの雇われでということもありうるのです。

この状況は資本家階級にとって非常に優位です。カツカツの生活に追いやることで目の前の問題にしか目が行かなくなり、社会の仕組みを変えることよりも職場内を変えること、に人々の意識を集中させることができるからです。しかし、労資関係で労働問題を見ることで社会問題としてより本質に迫ることができます。

コロナ禍によって、日本政府は国民の命も生活も守ってくれないことが明らかになりました。今こそ、世代を超えて憲法が活かされる社会を構想し、未来のビジョンを示すときではないでしょうか。コロナ禍を終えたとき憲法が活かされ、人権が守られる働き方と職場のあり方、社会保障の姿を労働組合からも要求し、促進することが求められています。

おわりに

近年、労働者よりも経営側（使用者）の方が労

働の社会的意味付けを強く考慮するようになってきました。社会的責任投資の普及によって、自社の利益しか追求しない企業は投資の対象から除外され、グローバル市場から淘汰されるという国際的な変化があるからです。SDGsやISO26000、持続可能な社会などはその代表例です。

働き方に関しても、革新的なとりくみがなされています。例をあげると、パプアニューギニア海産のフリースケジュール、旬食屋の1日100食限定戦略、そして、ティール組織論、ホラクラシー論など。このような新しい働き方のモデルを労働組合として提唱することができていないことは非常に悔しくありますが、労働者の人権、生活が保障されているかどうかなどの実態は見えません。経営側から提起されるとりくみがどれだけ革新的であろうと、生産性の向上による利益拡大が根本原理とされているからです。

職場の雰囲気、人間関係、労働時間の悩みが解消され楽しく働けるだけでは憲法／人権が活かされているとは言えません。社会生活を維持できる賃金は支払われているか、人としての尊厳が守られた労働条件であるかどうかは決定的に重要です。

憲法を活用していくためにも、自分たちの労働の社会的意味を考えながら働くことができるように労働者をサポートしていくことも進めていかないといけないのではないのでしょうか。そうすることが、社会を再構築することにつながっていくはずです。

（ゆみた さかき・全労連青年部書記次長）